

生衛組合に加入すると こんなメリットがあります

生活衛生業界の振興発展と利用者・消費者の利益擁護を図るため「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」によって、次の17業種の生活衛生同業組合が設立されています

理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、簡易宿所、興行場(映画館)、公衆浴場、一般飲食、すし、めん類、
中華料理、社交飲食、料理、喫茶飲食、食肉販売業、食鳥肉販売業、冰雪販売業
(都道府県によっては、組合設立のない業種もあります。)

特別利率の
生活衛生融資

団体保険で
保険料の節約

経営に必要な
情報の入手など



詳しくは裏面をご覧ください

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

公益財団法人 都道府県生活衛生営業指導センター

指導センターは生活衛生業と生衛組合の活動をサポートしています
組合に関するお問い合わせはお近くの都道府県指導センターまで

○○県指導センター

① 組合の団体保険、共済保険は、
掛金が安くて、節約につながります

総合賠償共済制度／生命傷害共済制度／
火災共済制度／自動車総合共済制度 など



万一に備えておくのは大事！
団体保険で掛け金が安くて助かります！



② 生衛組合員には、日本政策金融公庫から
組合員だけの優遇融資があります

低金利／十分な融資限度額／長期融資／
無担保・無保証人／特別貸付 など



組合員になると何よりも金利がやすい！
日本公庫は、生衛業者専門の金融機関です



③ 組合から助成金や法改正などの
最新の情報がいち早く入手できます

HACCP食品衛生管理／受動喫煙防止対策／
感染症対策／支援金支給 など



組合のネットワークは迅速で情報が早く、
支援金の申請情報は大変助かりました！



④ 各業種の専門に特化した研修会や
経営のための講習会などに無料で
参加できます

各業種の技術講習会／
衛生管理セミナー／
感染症対策講習会／
経営セミナー など



お客様の安全・安心の確保と腕を磨くため、
技術講習・衛生管理セミナーに参加しよう！



⑤ 専門家による無料相談、各種申請や
手続きのサポートを受けられます

法律・融資・税務等に関する相談／
訪問経営指導／
事務手続き支援 など



困ったときは、
まず相談！
組合の無料相談で
専門家に聞いてみよう！



⑥ 業界・業種ごとに
経費削減のための
特典が多数あります

カラオケ著作権料割引／
クレジットカード手数料優遇／
NHK受信料割引 など



思った以上の経費節約ができます！
組合に加入で、収益力がアップしました



⑦ 地域に密着した組合ならではの
地域との連携や人脈形成ができ、
地域に貢献できます

災害協定／ボランティア参加／
地域活性化のための活動参加／
他業種との連携 など

地域密着、お客様、
地域を守ろう！
人脈形成を図り、
業界発展にも
尽力しよう！

